

鹿児島地域両立支援推進チーム設置要綱

1 設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、鹿児島県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

2 名称

名称は、「鹿児島県地域両立支援推進チーム」とする。

3 構成等

(1) 参集者は、以下の者とする。

- ア 鹿児島県経営者協会の推薦者
- イ 公益社団法人鹿児島県労働基準協会の推薦者
- ウ 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会の推薦者
- エ 鹿児島県医師会
- オ 鹿児島県くらし保健福祉部
- カ 地域中核医療機関
- キ 鹿児島産業保健総合支援センター
- ク 鹿児島県社会保険労務士会連合会の推薦者
- ケ 日本医療社会福祉協会の推薦者
- コ 日本産業カウンセラー協会の推薦者
- サ 日本キャリア開発協会
- シ 若年性認知症支援コーディネーター
- ス 鹿児島県薬剤師会
- セ 日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部
- ソ その他、必要に応じ、両立支援に先進的に取り組む企業、医療機関、地元大学等の有識者、自治体等に設置する疾病を抱える労働者の支援を行う者
- タ 鹿児島労働局

(2) 本会議には、座長を置き、座長は議事を整理する。

4 議事等

本会議においては、以下の事項について意見交換等を行う。

- ア 両立支援に係る参集者又は参集者の属する各機関の取組の実施状況の共有
- イ 各機関の取組に係る相互の周知協力
- ウ 相談窓口の支援連携に係る各機関の役割分担及び連絡先一覧作成
- エ 各地域における両立支援コーディネーターの周知・活動方法
- オ 各地域における企業向けパンフレットの作成
- カ 各地域における患者向けパンフレット（主に病院で患者に配るもの。加えて一般国民の理解のために広く自治体窓口等にも配布することを想定したもの。）の作成
- キ 両立支援ガイドラインや地域版パンフレット等を活用した両立支援の周知・啓発
- ク 都道府県産業保健総合支援センターのホームページを活用した両立支援の周知
- ケ その他、必要に応じ地域独自の周知・啓発のためのイベントの企画・開催

5 その他

- ア 本会議は、原則として公開するものとする。ただし、個人情報、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- イ 本会議の事務は、鹿児島労働局労働基準部健康安全課において行う。